

三月定例会ではこんなことが決まりました

平成二十一年度一般会計 四百十九億九千万円など可決

三月議会は、平成二十一年度一般会計当初予算額四百十九億九千万円をはじめ、予算関係係三十五件、条例関係十二件、その他十六件のたくさん議案がありました。当局提案の各種議案を各常任委員会に付託審査され、それぞれの議案は可決されました。主な議案の付託委員会と審査結果一覧表については、十五面に掲載しています。

平成二十一年度は、市長改選の年にあたり、衆議院議員選挙の年でもあり、選挙関連の必要経費なども予算化され、あわせて、市長の「一期四年」の退職金二千二百四十万円などに話題が集まりました。

介護保険料を三年間「据え置き措置」が決定

平成二十一年度から、国の指導により一部「認定のあり方などの変更」が行われる介護保険制度ですが、津山市は「基金の取り崩し」などの措置により、保険料の値上げを三年間は行わないことが提案され、市議会では、全員一致で了承しました。

一月臨時市議会報告・二月十二日

議案第四百四号、津山圏域資源循環施設組合の設立について

廃棄物処理施設の設置等に関する事務を共同処理するため、津山市を含む五市町で一部事務組合を設立することについて協議するため、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を求めます。

松本 長年にわたって七市町村で協議されてきた、津山ブロックごみ処理広域化対策協議会であるが、美作市、西粟倉村が脱退した。なんとか七市町村の枠組みを堅持できないものか。

答弁 準備組合の管理者会と準備組合の組合議会で協議をしながら順次進めた結果である。

末永 元々津山・英田圏域で実現予定であったが、英田圏域が抜けて、二週間もたたないのに、津山圏域だけで作ったりごみ処理基本計画すらで

きていないのに、急いで一部事務組合を作ってどうするのか・・・

答弁 ごみ処理施設は早急にどうしても作らないといけない施設なのでご理解ください。
賛成多数で可決されました。

議案第三百三十三号、平成二十年度津山市一般会計補正予算(第五次)

世界的な景気後退によって、市民の雇用や生活などに対する不安が高まるなか、国が示した「地域活性化・生活対策臨時交付金」を主な財源として、地域の実情に応じた対策を、緊急かつ適切に講ずるため補正予算を編成するものです。

原 今回の六億六千万円の補正予算編成にあたって、市長の基本的な考え方は。

答弁 国の〇八年度第二次補正に盛り込まれた景気対策の「地域活性化・生活対策臨時交付金」に、市の一億円を追加して有効な対策を前倒し、学校、公共施設の整備、改修等の公共事業を実施し、雇用を増やしていきたい。

久永 地域経済の再生、雇用創造へ、企業誘致と共に内発的継続的経済循環を大きくすることが重要、そのためには、農業、林業、観光、中小企業への支援、対策が必要。即効性と波及効果が期待できる市内業者による地域材を利用した住宅建築の推進を。

市長 早い機会に実現したいと考えている。
全員一致で可決されました。

市政に対する代表・個人質問

三月議会では、代表質問か個人質問を会派で選択、決定し、九日(月)から十二日(木)の四日間にわたって、二十四人の議員が質問をしました。

次ページより紹介しますが、掲載の質疑は議員が作成をし、議員の責任で掲載しています。写真については、代表質問を行った会派は代表質問者と会派員集合写真を議員控え室か議会棟入り口で撮影を行い、個人質問者は登壇で質問中

